

野鳥たより

—北海道—

第 17 号

編集者 北海道野鳥愛護会
発行者 北海道国土緑化推進委員会
発行日 昭和49年2月
5月・8月・11月・2月 年4回発行



エゾライチョウ 昭和49年1月 札幌市藤の沢にて 撮影 小堀煌治

札幌周辺の鳥を記録する会（仮称）の 活動報告と参加の呼びかけ

小 川 巖

暖冬と云われた冬が過ぎ、夏鳥渡来の便りが聞かれる日も近い。野鳥の動向に関心のある者にとって、初認の記録はたいせつな仕事であると同時に、季節の変化を肌で感じる絶好の機会でもあるようだ。

ところで、札幌とその近郊の急激な都市化は、人間の生活空間から緑を奪い去る過程であるとともに、そこに生息する生物に決定的な影響を及ぼす過程でもあると云える。札幌市の鳥とされているカッコウの声を市街地で聞くのはもはや困難になっているばかりか、その他の野鳥もおしなべてわれわれの目から急速に遠のいてしまったが、その実態となるとほとんどわかっていない。都市の膨張は不可避としても、問題はその速度とやりかたであろう。気狂いじみた開発の大波に抗するには非力であるには違いないが、野鳥とそのすみ場所がどういう状況にあるかを、この目でしっかり見すえるために、初認・終認の記録をもう少し発展・継続させて、札幌周辺の鳥類相——わけても草原にすむ鳥——の生息状態がどんなであるかについて調査の必要を痛感したのが昨年の冬のことであった。

さっそく「野鳥だより（第13号）」で調査の呼びかけをしたところ、数人の方から参加したい旨の御連絡があった。5月に入るや、おおまかなやりかたと調査地、期日などを決め、事務局の御意見をもとに参加してくれそうな会員二十数名に案内の手紙を送ったのは、もうカッ

コウの声が聞かれるころであった。

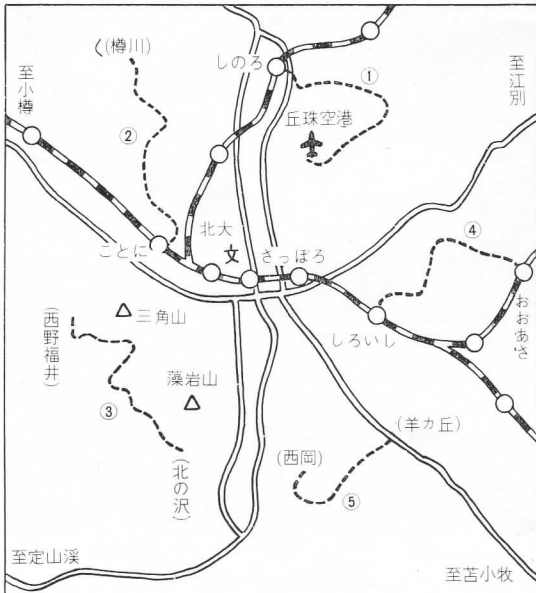
はじめての、そしていささか固苦しい印象をもたれる催しであるが故に、第一回目の調査当日（6月3日）、いったい何人の参加者があるのか大いに気がかりであったが、13名もの参加者を得たのには実のところ驚いた、というのが本音であった。それから7月29日までの日曜日を利用して5回の調査を実施した。日時・場所は次の通りである。（図参照）

- ① 6月3日 篠路駅～モエレ沼～丘珠飛行場
- ② 6月17日 琴似駅～紅葉山～樽川
- ③ 6月23日 北ノ沢～盤溪～西野福井
- ④ 7月8日 白石駅～東米里～大麻駅
- ⑤ 7月29日 羊カ丘～水源地～西岡

何しろはじめての試みであるとともに、参加者の大半がはじめて訪ずれる場所であっただけに、はたして目ざす草原性の鳥がどの程度生息しているものか確信はなかった。けれども表からも知られるとおり、合計63種が記録され、草原性の野鳥をはじめとしたかなりの種類の生息が確認できた。札幌の中心からわずか数kmしか離れていないような所で、自然状態がよく保たれた場所が残され、従って多数の鳥の生息地となり得る場所が各地に散在しているのを知って喜んだ反面、急激なスプロール化の波が容赦なく押し寄せつつある現状を目のあたりに見せつけられ、おそらく数年を待たずして草原性の鳥などまったく姿を消してしまうという暗い予測も抱かざるを得なかった。

南に苫小牧東部工業基地、北に石狩湾新港という名の巨大開発地帯にはさまれたかっこうの札幌が、将来どんなふう発展するにしても、北海道の原野とともに生きてきた、ノビタキ、ノゴマ、ホオアカ、シマアオジ、オオジュリンなどに代表される草原性の鳥たちは、今後急速に、少なくとも石狩の原野からは姿を消していく趨勢にあるとみてよいだろう。鳥好きを自認するわれわれは、その進行ぶりをただ傍観するしか術はないのだろうか。将来にわたって鳥相の記録をとっていったとしても、それは滅びゆくものあとづてをするに過ぎないという自家撞着は常につきまとうが、手をこまねいてばかりいられないことは確かだ。

自然保護、あるいは野生生物の保護を口にするのはたやすい。けれども、その「自然」「野生生物」とは、自分の生活域からずっと離れた、自然のよく残された地域の問題だけではないはずだ。それどころか、自分たちが



生活を営んでいる具体的な場所を介しての自然保護であり野生生物の保護であるはずだろう。

少しばかり理屈っぽくなってしまったようだが、現在われわれが住んでいる地域で、野鳥という具体的な対象を通して自然保護の問題が考えられるのではないだろうか、というのがそもそもの主旨ということになりそうだ。こう書くといかにも固苦しい感じがするかも知れない。調査などといえばそれだけでも面倒臭く思われるかも知れない。しかしやることといえば、長靴をはいて首には双眼鏡をかけゾロゾロ歩くという具合に、普通の探鳥会や自然観察会と何ら変わるものではない。多少異なるところがあるとすれば、各人の担当を決めて一定距離ごとに出現した鳥の種類と個体数を数え、あとで集計するくらいのものだ。調査と云うよりはピクニックと想ってもらってさしつかえない。毎回十数人からの市民が参加することが、そのことを雄弁に物語っていると考えている。

去年参加された方はもちろんのこと、新しく参加される方が一人でも多かることを念じています。下記に電話あるいはハガキで御連絡下されば、案内など送ることにしています。

060 札幌市北区北9条西9丁目

北大農学部応用動物学教室 小川あて

TEL 711-2111 内線 2491

または、

060 札幌市中央区北3条西6丁目

道庁自然保護課内「北海道野鳥愛護会事務局」

TEL 231-4111 内線 3895

そして、いつの日か札幌周辺の鳥の分布図を作成し、自然がどのように後退しつつあるかを示せたらと思う。

(北大農学部大学院)

記 録 し た 鳥 (1973. 6. 3~7. 29)

種 名	①	②	③	④	⑤	種 名	①	②	③	④	⑤
カ イ ツ ブ リ	○					ト ラ ツ グ ミ			○		
ヨ シ ゴ イ	○			○		ク ロ ツ グ ミ			○		○
ア オ サ ギ				○		ア カ ハ ラ			○		○
オ シ ド リ				○		ヤ ブ サ メ			○		
カ ル ガ モ	○			○		ウ グ イ ス			○		
ト イ タ カ	○	○	○	○	○	エゾセンニュウ		○			
ハ イ タ カ			※			マキノセンニュウ	○	○			
ノ ス リ		○	○			コ ヨ シ キ リ	○	○		○	
ウ ズ ラ		○				オ オ ヨ シ キ リ	○	○		○	
キ ジ	○		○			センダイムシクイ			○		
バ ン	○	○				ハ シ プ ト ガ ラ					○
イ ソ シ ギ	○	○	○	○		ヒ ガ ラ					○
ア オ ジ シ ギ	○		○	○		シ ジ ユ ウ カ ラ			○		○
ア オ バ ト			○		○	エ ナ ガ					○
キ ジ バ ト	○		○	○	○	ゴ ジ ユ ウ カ ラ					○
カ ッ コ ウ	○	○	○	○	○	メ ジ ロ			○		○
ツ ツ ド リ			○			ホ オ ジ ロ	○		○		○
ハリオアマツバメ		○			○	ホ オ ア カ		○	○	○	○
ア マ ツ バ メ			※			シ マ ア オ ジ	○	○			
ア リ ス イ			○			ア オ ジ		○	○	○	○
ア カ ゲ ラ	○				○	オ オ ジ ユ リ ン	○	○		○	○
コ ゲ ラ					○	カ ワ ラ ヒ ワ	○	○	○	○	○
ヒ バ リ	○	○		○	○	イ カ ル			○		○
シ ョ ウ ド ウ ツ バ メ				○		シ メ			○	○	○
ツ バ メ	○					ス ズ メ	○	○	○	○	○
イ ワ ツ バ メ				○		コ ム ク ド リ	○	○	○	○	○
キ セ キ レ イ			○			ム ク ド リ	○	○	○	○	○
ハ ク セ キ レ イ	○	○	○	○	○	ハ シ ボ ソ ガ ラ ス		○	○	○	○
ヒ ヨ ド リ			○		○	ハ シ プ ト ガ ラ ス	○	○			
モ ズ	○	○	○	○	○						
ア カ モ	○			○							
ノ ゴ マ	○										
コ ル リ			○								
ノ ビ タ キ	○	○		○	○						
						合 計	29	25	35	27	29
						(種類数)					

※多少の疑問の残る種

野鳥に関する意識調査

小山 政 弘

鳥類の研究や野鳥愛好家以外の、ごく一般の人々が、野鳥に対してどれだけ目を向けているかは、私たち野鳥愛好家にとっては、一つの関心事であろう。

過日、私は、自分の勤務校で、生徒および教職員を対象に小さな調査を実施して、若干の知見を得たので、報告し諸賢の参考に供したい。

調査は、簡単な質問紙法でなされ、質問の中で使われる「庭」および「野鳥」の概念については、一切説明を付かなかった。尚、調査の対象になった者は、中学1年生86名、教職員19名の合計105名であった。

質問1「あなたの家には庭がありますか?」、質問2「あなたの家には、野鳥がきますか?」に対する返答の内容は第1表のとおりである。質問に「庭がある」と答えた者に対し、質問3では「あなたの家の庭に、野鳥のための餌台(えさだい)を置いてありますか?」と質問したが、「ある」と答えた者は7名(8.9%)、「置いて

第1表

質問1	庭がある		庭がない	
	79 (75.2%)		26 (24.8%)	
質問2	野鳥がくる	野鳥がこない	野鳥がくる	野鳥がこない
	71(67.6%)	8(7.6%)	8(7.6%)	18(17.2%)

ていない」と答えた者は72名(91.1%)であった。

質問4「あなたが知っている野鳥の名を5つ書いてください」に対して列挙された鳥の名は53種に及んだが、その中から「カナリヤ」「ブンチョウ」などの、いわゆる「飼い鳥」を除くと、野鳥は48種であった。第2表は列挙された野鳥の名を、多く挙げられた順に数で示したものである。

質問5「あなたは野鳥をどう思いますか?」に対する返答の内容は第3表の通りであった。質問6「あなたは〔道鳥〕(北海道の鳥)に指定されている鳥を知っています

第2表

男			女		
順位	挙げられた野鳥の名	数	順位	挙げられた野鳥の名	数
1	スズメ	51	1	スズメ	43
2	カラス	39	2	カラス	32
3	トビ	20	3	タカ・ヒバリ	16
4	ヨタカ・ツバメ	18	4	キツツキ	15
5	タカ	15	5	ツバメ	13
6	ヒバリ	14	6	トビ	10
7	ウグイス	10	7	ハト・ワシ	7
8	カッコウ	9	8	カッコウ	6
9	ツル・キジ	8	9	キジ・ウグイス	5
10	ワシ	7	10	ツル	4
11	ヤマバト	5	11	ハクチョウ・ヨタカ	3
12	カモ・カラス	4	12	ガン・ウズラ	1
13	ハクチョウ・ホトトギス	3	男		
14	ライチョウ・シジュウカラ	3	15	ノビタキ・コゲラ・キレンジャク・イヌワシ	
	モズ・アカゲラ・ヒワ			ツグミ・カワセミ・イソシギ・ヤマゲラ	
	ハゲタカ・ムクドリ・メジロ	2		シロサギ・ヤマガラ・コノハズク	1
	ムクドリ・アオサギ・フクロウ		オオワシ・ハヤブサ・キジバト・オシドリ		

第3表

	男	女	男・女
大好き	7	6	13 (12.3%)
好	26	19	45 (42.9%)
何とも思わぬ	27	15	42 (40.0%)
嫌い	0	0	0 (0.0%)
大嫌い	0	1	1 (1.0%)
無答	1	3	4 (3.8%)
計	61	44	105 (100%)

か?」に対する返答の内容は第4表のとおりであった。

第2表からまず読みとれることは、男女共に、野鳥の中で最も知られているのがスズメで、次いでカラスである点で、調査前の予想と完全に一致している。また、列挙された野鳥名の種類は、男の方がその数において女にまさっていた。このことから、野鳥に対する具体的な関心は、男の方が、女よりはやや高いのではないかとと思わ

第 4 表

	知 っ て い る		知 ら な い
	タンチョウ	そ の 他	
男	19	3	39
女	13	1	30
計	32(30.5%)	4(3.8%)	69(65.7%)

れる。

質問5は、きわめて抽象的な内容ではあるが、野鳥が「嫌い」、「大嫌い」と答えた者がほとんどいない点に注目して、少なくとも、野鳥が、一般の人々から嫌われてはいないということだけはいえそうである。しかも、今

回の調査結果だけでいえば、むしろ、一般の人々が野鳥に対して好意的な傾向であるとも見受けられる。

質問5は、「道鳥」に指定されているタンチョウが、どれだけ知られているかを知る手がかりにするために設けた事項であるが、「知っている」と答えた者のほとんどが、「タンチョウ」を挙げている点は、「知る人ぞ知る」といった道鳥に対する認識度合の現われと見てもよいのではなからうか。

自然環境保全の推進の一助として、私たち一人一人の自然現象に対する観察眼が、基本的に重要である、と仮定すれば、その観察眼を養う場としての野鳥観察活動の普及が効果的であるということが、今回の小さな調査によっても予測できそうである。(恵庭中学校教員)

旭川野鳥の会だより

山 田 良 造

旭川を緑と野鳥の楽園にしようと、旭川野鳥の会が誕生したのは昨年4月15日でした。以来、野鳥についての関心が高まり、会員は130名を数え、熱心な探鳥会、保護活動を続けていますが、昭和48年度の主な活動状況についてお知らせします。

1 探 鳥 会

7回、記録された鳥64種(くわしくは別表のとおり)

2 野 鳥 教 室

4月14日、発足1周年を記念して、会員が写した旭川地方の野鳥生態をカールスライド集にまとめ、これに鳴声入りの録音テープを組み合わせて、市職員会館で開かれた野鳥教室の手引きに使いました。会場には小、中学生を含め80人が集まり一応の成果が認められました。

3 神楽岡公園の自然保護

市内の神楽岡公園は、広さヘクタールに開拓以前の昔からナラ、シラカバ等の樹林帯があり、笹ヤブ等の自然が残っていることから、野鳥の生息が多く、市街地の中ではめずらしい森林公園であります。だが平均樹齢50～80年の老木が多いのが悩みで、大気汚染の影響からか、急激に枯木がふえてきました。管理している市公園課は、3年前から少しずつ古木を切ったり枝はらいし、今年は20本近く切倒す計画でした。

同公園からは57種の野鳥が記録され、この中にはエゾアカゲラの営巣が5ヶ所観察されており、この生態は8月にNHK道北版ニュースで放送されました。この外ム

クドリ、コムクドリ、クロツグミの繁殖が確認されています。この鳥たちの餌場を保護するため、野鳥の会では市公園課と交渉し、公園の一面にエゾアカゲラ等の野鳥保護区を設定するに至りました。

4 野鳥を語る会

11月10日、市内道新ホールで野鳥の保護に関心を寄せる会員、学生130等名が集まり、野鳥を語る会を開きました。北方鳥類研究所齊藤春雄所長の「北海道の渡り鳥と迷鳥」についての講演のあと、会員によるシンポジウムが行われました。

旭川の野鳥は100種が記録され「旭川の野鳥」の資料にまとめ配られ、この中には珍しい野鳥として嵐山でベニバラウソ、見本林でナキイスカ、旭山でクマタカ、春光台でハイロチュウヒ、金星橋付近石狩川でホオジロガモ、旭橋付近で海の鳥ユリカモメが記録された報告があり、また旭川近郊の美瑛町で4年前シロフクロウが保護されました。(2年前この鳥は旭山動物園でへい死した)。2年前同じ美瑛町で、海の鳥ハシジロアビのへい死体が発見され、旭川郷土博物館に届出された報告がありました。この外、バードテーブルにくる鳥や、野鳥の保護活動について研究報告があり、野鳥に対する認識を深めました。

旭川における野鳥の会の運営や事業の推進は旭川市、上川支庁、旭川営林局等の共催、協力が大きかったことを併記します。(旭川野鳥の会会員、道警勤務)

探鳥会の記録	月 日	3月4日	5月6日	5月13日	5月20日	6月3日	6月24日	9月30日
	時 間	9.00~11.00	5.30~7.00	5.30~7.00	9.00~11.00	5.30~7.00	6.00~11.00	8.00~13.00
場 所		北邦野草園	神楽見本林	神楽岡公園	旭山公園	北邦野草園	湧 駒 別 姿 見 の 池	江丹別ダム
記録した鳥		ウ ソ エゾコゲラ ヤマゲラ等 12種	ア オ ジ センダイ ムシクイ イスカ等 17種	ア カ ハ ラ ア リ ス イ エゾアカゲラ チゴハヤブサ 等 22種	イ ワ ツ バ メ ク ロ ツ グ ミ ツ ツ ド リ シ マ エ ナ ガ 等 21種	ウ グ イ ス カ ツ コ ウ キ ビ タ キ ヤ ブ サ メ 等 26種	ノ ゴ マ ミ ソ サ ザ イ ル リ ビ タ キ コ マ ド リ ビ ン ズ イ 等 26種	イ カ ル メ シ ベ ニ マ シ コ ヤ マ ゲ ラ 等 24種
参加者		小学生等 17名	32名	38名	19名	25名	56名	46名



鳥語 (5)

三浦五郎

ある年の秋、なじみの小鳥屋に寄ると布で覆われた籠の中にノゴマがいた。その二日ほど前、中島公園近くの家に夜飛び込んだのを持って来たものという。まだ餌につかず羽毛を立て、すでに死の兆しが表れていた。店の主人も自信がないと見え譲ってくれた。もちろん、飼育許可のついているものではなかった。窮鳥懐に入れればの例にならって、なんとかこの鳥を助けてやりたい気持ちと、しばらくの間養って観察したい興味から求めたものであった。

摺餌の上にたくさんのどんぐい虫を乗せ、籠に布を覆って薄暗い静かなところに置いた。野鳥の餌付けについては、少年時代の経験でいくつかの方法やくふうを知っていた。鳥の種類によって違うわけであったが、虫を餌とする嘴の細長い鳥には、イタドリの中に入っているどんぐい虫という蛾の幼虫が大きい役目を果たした。初めは興奮していた鳥も落ち着いて来て、どんぐい虫に気付き啄みはじめる。摺餌につくまで空腹で餓死しないように虫を与えるのである。やがて虫についていた摺餌の味もわかり餌をとるようになる。それでも餌付けに必ずしも成功するとは限らなく、時間がかかると体の小さい鳥は衰弱が激しく死んでしまった。ミソザイなどはその典型的なもので、この鳥の餌付けができたなら鳥飼も一人前と鳥捕りの万太郎に教えられていた。また霜が降りてからのヒガラは餌に付き難いということも少年時代は理由も知らず、ただ格言のように覚えていた。それは、霜が降りて野山に餌が乏しくなったからの鳥は、飢えのために体が弱っていることや、捕えられたときのショックもあって死にやすいわけであった。そもそも、秋の渡りや移動の最盛期の群をはずれた鳥は健康を害していたり、何らかの理由で主群と行動を共にできないアウトサイダーなのだろう。戦前、野鳥を愛するということは、野鳥を捕え餌付をしよく鳴かせることであったので、荒鳥を落ち着かせ餌に付ける方法は、それぞれくふう苦労していたから、プロに聞いても普通のことしか教えてもらえなかった。

ノゴマは、どんぐい虫のおかげで摺餌を少しづつ啄むようになっていった。しかし、両翼の初列風切羽が腰でびしと納まり、体が野にいるときのようにすなりとした姿になるまで、毎日数匹の虫を与え続けた。

二ヶ月もたって、覆いの布を開きそとのぞくと、きつと向けた顔の隈取りの黒い線は、白い眉班と頬線を一

層浮き出させ、喉の赤は鮮烈であった。まるで赤で彩った歌舞伎役者のある化粧を思わせるものであった。

翌年の春が来るころになると、頭を半ば上に向け、メジロの轉りに似たチュルチュルをやりはじめた。もうそのころになると人に慣れ、私や妻の手から虫やピーナツの砕いたのを取った。初めは、春になって仲間が渡って来るころに放してやるつもりでいたが、約束の時期が来たとき、別れ難い友情のため、無理に頼んで出発を遅らせ、もう少しご滞在願うことにしてもらった。

妻は、ノゴさん、ノゴさんと可愛いがり、籠の口を開けてやると、出て来て机や応接セットの下を走って歩いていた。外のヒガラやウソは高い所で遊んでいるが、彼は自然にいたとき、ブッシュの中を潜っていたと同じ行動をしていた。妻が「ノゴさん」と呼ぶと、それに応じるように駆け足で出て来たりした。或るときは、ストーブ台の温もった鉄板の上で両翼をひろげ、まったくだらしな恰好で気持良さそうに横たわっていたものであった。

毛がわりが終わったとき、私は驚いた。喉の美しい赤はいくらたっても元どおりにならなかった。ノゴマの英名はルビースロートと言うがオレンジスロートになってしまったのである。全く予期しない出来事であった。

七月のある日、彼を裏庭に放してやった。さっと羽ばたいて飛んでいけばいものを、例の駆け足であちちに行ったり、こっちに来たりしているうちに生垣のイボタの茂みに入り、夕暮までには飛び去ってくれた。

ノゴマの喉の赤が褪せてオレンジ色になったのは何故だろうか。日光の差はないはずだから、自然食と摺餌の給食の違いであろうか。

少年時代からの長い飼育の経験を省みて、ヒガラ、シジュウカラ、ウソの黒は褪色しない。マヒワ、メジロの黄、ヤマガラ、コマドリの褐色も褪色しない。あの美しいオオルリのるり色も褪せはしなかったような気がする。ウソの赤は年々薄くなっていくことから、鳥の羽毛の赤には特別の秘密があるのかも知れない。理科の教師をしている甥を相手に、酒に酔った勢でノゴマの赤の謎について想像逞しくでたらめを述べたて、最後には、今にコザクラインコで実験するのだと出任せを言ったら、これを読みなさいとファーブルの昆虫記全巻を親切に送ってよこした。彼が指摘したところが面白いから紹介しよう。(岩波文庫第十一分冊山田吉彦訳、色彩) 宝石の閃光と

金属の輝光とを取り合わせたルリイロダイコクコガネは、どこでそんな宝玉を見つけるのか実験をする。黄翅アナバチの幼虫を選んでアンモニア尿酸塩をつきとめる。そして「尿廃物を基礎としている昆虫の色彩学は、もっと高等ないろんな動物の間でも見出すことができよう。アメリカの小さいとかげの色素は塩酸の沸騰に長い間作用させると尿酸に変ずる。……爬虫類から鳥類へはさして遠くない。山鳩の虹色、孔雀の眼斑、かわせみの

緑玉色、紅鶴の紅、外国産の鳥類の羽毛のすばらしい豊麗さは直接にあるいは間接に尿排泄物と関係があるのであろうか。だがどうしてそうでないと定められるか。

ノゴマの赤の話から、ファーブルの昆虫記を読む破目となったが、コザクラインコの実験は毛頭ない。私には白秋の童謡、赤い鳥 小鳥 なぜなぜ赤い 赤い実をたべたが気に入っている。(札幌市北ノ沢在住)

渡り鳥条約とはどんなものか

事 務 局

◇日豪協定も調印

日米、日ソ間にむすばれた渡り鳥条約については、以前に本誌でもその概要を紹介したことがあります。去る2月6日、今度は日本とオーストラリアとの間に渡り鳥協定が締結されました。協定の内容は、先の2条約とほとんど同じですが、対象となる鳥の種類は、いままでの中では一番少なくなっています。この中には、両国間をノンストップで一気に飛ぶのではないかと想像されているオオジシギのような、北海道と縁の深い鳥も含まれています。

◇日ソ条約全文

ところで、これらの渡り鳥条約の全文を知りたいのだが、というご照会が、事務局あてにしばしば寄せられます。そこで、少しボリュームが多くなりますが、日ソ条約の全文と、付表にあげられている鳥を掲載することにしました。日ソ条約をとりあげたのは、北方圏諸地域との交流を強めようとしている北海道にとって、日ソ条約は特に関係が深いと考えられ、また直接両地方をゆききしている鳥の種類の多さからみてもそのことが裏付けられると思うからです。

渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその生息環境の保護に関する日本政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の条約

日本政府及びソヴィエト社会主義共和国連邦政府は鳥類が自然環境の重要な要素の一つであり、自然環境を豊かにするうえで欠くことのできない役割を果たしていること及び適切な管理によってこの役割を増大することができることを考慮し、

鳥類の多くの種が両国間を渡り、それぞれの国に季節的に生息していること及び鳥類のうちには絶滅するおそれのある種があることを考慮し、また、

一定の鳥類の種の管理、保護及び絶滅の防止並びにその環境の管理及び保護のために措置をとることについて協力することを希望して、

次のとおり協定した。

第 1 条

1 この条約において、「渡り鳥」とは、次のものをいう。

- (A) 足輪その他の標識の使用により両国間における渡りについて確証のある鳥類の種
- (B) その亜種が両国にともに生息する鳥類の種及び亜種が存在しない種については両国にともに生息する

鳥類の種（渡りをしないことが生物学的に明らかでないものを除く。）これらの種及び亜種の確認は、標本、写真又は、その他の信頼しうる証拠に基づいて行う。

2

- (A) 1の規定に従って渡り鳥とされた種は、この条約の付表に掲げるとおりとする。
- (B) 両締約国の権限のある当局は、随時付表を検討し、必要があるときは、付表を改正するよう勧告する。
- (C) 付表は、当該勧告の受諾が外交上の公文の交換によって確認された後三箇月で、改正されたものとみなされる。

第 2 条

1 渡り鳥の捕獲及びその卵の採取は、禁止されるものとする。生死の別を問わず、不法に捕獲され若しくは採取された渡り鳥の卵又はそれらの加工品若しくは一部分の販売、購入及び交換も、また、禁止されるものとする。次の場合における捕獲及び採取については、

各締約国の法令により、捕獲及び採取の禁止に対する例外を認めることができる。

- (A) 科学、教育若しくは繁殖のため又はこの条約の目的に反しないその他の特定の目的のため
- (B) 人命及び財産を保護するため
- (C) 2の規定に従って設定される狩猟期間中
- (D) 養殖された鳥類の狩猟が行われる狩猟場に関して

2 各締約国は、それぞれ、渡り場の毎年の正常な再生産の維持を考慮に入れて、自国における渡り鳥の狩猟期間を決定することができる。

第 3 条

- 1 両締約国は、絶滅のおそれのある鳥類の種又は亜種を保存するために特別の保護措置が望ましいことに同意する。
- 2 いずれか一方の締約国が絶滅のおそれのある鳥類の種又は亜種を決定し、その特別の保護措置をとった場合には、当該一方の締約国は、他方の締約国に対してその決定（その後におけるその決定の取消しを含む。）を通達する。
- 3 各締約国は、2の規定によって決定された鳥類の種若しくは亜種又はそれらの加工品の輸出又は輸入を規制する。

第 4 条

- 1 両締約国は、渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類の研究に関する資料及び刊行物を交換する。
- 2 両締約国は、渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類の共同研究計画の作成並びにこれらの鳥類の保存を奨励する。

第 5 条

各締約国は、渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその生息環境の管理及び保護のために保護区その他の

施設を設けるように努める。

第 6 条

各締約国は、第 2 条及び第 3 条の規定に基づいて保護される鳥類の環境を保全しかつ改善するため、適当な措置をとるよう努める。各締約国は、特に、

- (A) これらの鳥類及びその環境に係る被害を防止するための方法を探求し、
- (B) これらの鳥類の保存にとって有害であると認める動植物の輸入を規制するために必要な措置をとるよう努め、及び、
- (C) 特異な自然環境を有する地域（島を含む。）の生態学的均衡を乱すおそれのある動植物のその地域への持込みを規制するために必要な措置をとるよう努める。

第 7 条

各締約国は、この条約の目的を達成するために必要な措置をとることに同意する。

第 8 条

両政府は、いずれか一方の政府の要請があったときは、この条約の実施について協議する。

第 9 条

- 1 この条約は、批准されなければならない。批准書は、できる限りすみやかに東京で交換されるものとする。この条約は、批准書の交換の日に効力を生じ、十五年間効力を存続する。
- 2 この条約は、前記の十五年の期間の満了の一年前までに、一方の締約国が他方の締約国に対し、この条約を終了させる意思を通告しない限り、前記の期間が満了した後も、一方の締約国が他方の締約国に対して終了の意思を通告した日から一年を経過するまで、効力を存続する。

附 表

1 あび	22 ちしまうがらす	43 おおはくちょう
2 おおはむ	23 さんかのごい	44 こはくちょう
3 はしじろあび	24 よしごい	45 あかつくしがも
4 かいつぶり	25 おおよしごい	46 つくしがも
5 いじろかいつぶり	26 ささごい	47 おしどり
6 みみかいつぶり	27 だいさぎ	48 まがも
7 あかえりかいつぶり	28 ちゅうさぎ	49 かるがも
8 かんむりかいつぶり	29 あおさぎ	50 こがも
9 あほうどり	30 むらさきさぎ	51 ともえがも
10 こあほうどり	31 こうのとり	52 よしがも
11 くるあしあほうどり	32 なべこう	53 おかよしがも
12 ふるまかもめ	33 へらさぎ	54 ひどりがも
13 しらはらみずなぎどり	34 しじゅうがらがん	55 おなががも
14 おおみずなぎどり	35 こくがん	56 しまあじ
15 はいいろみずなぎどり	36 はいいろがん	57 はしびろがも
16 はしほそみずなぎどり	37 まがん	58 ほしはじろ
17 はいいろみつばめ	38 かりがね	59 あかはじろ
18 こしじろみつばめ	39 ひしくい	60 きんくろはじろ
19 ひめくろみつばめ	40 はくがん	61 すずがも
20 うみう	41 みかどがん	62 こけわたがも
21 ひめう	42 さかつらがん	63 くらがも

64 びろうどきんくろ
65 しりのりがも
66 こおりがも
67 ほおじろがも
68 みうあいいさ
69 うみあいいさ
70 かみあいいさ
71 みとび
72 とび
73 おおろわし
74 おおわし
75 おおたか
76 つみ
77 はいたか
78 けあしのすり
79 のすり
80 さしば
81 からふとわし
82 はいろうちゅうひ
83 ちゅうひぶさ
84 しろはやぶさ
85 はぶさぶさ
86 ちごはやぶさ
87 こちようげんぼう
88 うずら
89 くろづる
90 たんちよう
91 なべづる
92 かなだづる
93 まなづる
94 そでぐろづる
95 あねはづる
96 くいな
97 ひめくいな
98 しまくいな
99 ばん
100 おおばん
101 のがん
102 たましぎ
103 まやどり
104 はじろちどり
105 こちどり
106 こしろちどり
107 めだいちどり
108 こばしちどり
109 むなぐろ
110 だいぜん
111 たげり
112 けり
113 きょうじょしぎ
114 とうねん
115 ひばりしぎ
116 おおじろうねん
117 ひめうずらしぎ
118 あめりかうずらしぎ
119 うずらしぎ
120 はましぎ
121 さるはましぎ
122 こおばしぎ
123 おおばしぎ
124 みゆびしぎ
125 へらしぎ
126 えりましぎ
127 きりあい
128 おおはししぎ
129 つるしぎ
130 あかあししぎ
131 こあおあししぎ
132 あおあししぎ
133 からふとあおししぎ
134 くさしぎ
135 たかぶしぎ
136 めりけんきあししぎ
137 きあししぎ
138 いそしぎ
139 そりはししぎ
140 おぐろしぎ

141 おおそりはししぎ
142 だいしゃくしぎ
143 ほうろくしぎ
144 ちゅうしゃくしぎ
145 こしゃくしぎ
146 やましぎ
147 たしぎ
148 はりおしぎ
149 ちゅうじしぎ
150 おおじしぎ
151 あおしぎ
152 こしぎ
153 はいいろひれあししぎ
154 あかえりひれあししぎ
155 とうぞくかもめ
156 くろとうぞくかもめ
157 しろはらとうぞくかもめ
158 ゆりかもめ
159 せぐろかもめ
160 おおせぐろかもめ
161 わしかもめ
162 しろかもめ
163 かもめ
164 うみねこ
165 みつゆびかもめ
166 はじろくろはらあじさし
167 くろはらあじさし
168 あじさし
169 こあじさし
170 こしじろあじさし
171 うみがらす
172 はしぶとうみがらす
173 うみばと
174 けいまふり
175 まだらうみすずめ
176 うみすずめ
177 えとろふうみすずめ
178 こうみすずめ
179 うみおうむ
180 うとう
181 つのめどり
182 えとびりか
183 きじばと
184 じゅういち
185 かっこう
186 つつどり
187 ほととぎす
188 しろふくろう
189 しまふくろう
190 とらふずく
191 こみみずく
192 おおこのはずく
193 きんめふくろう
194 あおばずく
195 よたか
196 はりおあまつばめ
197 あまつばめ
198 かわせみ
199 ぶっぼうそう
200 やつがしら
201 ひばり
202 はまひばり
203 しょうどうつばめ
204 つばめ
205 こしあかつばめ
206 いわつばめ
207 いわみせきれい
208 つめながせきれい
209 きせきれい
210 はくせきれい
211 びんずい
212 むねあかたひばり

213 たひばり
214 ひよどり
215 ちごもず
216 もず
217 あかもず
218 おおもんじやく
219 きれんじやく
220 ひれんじやく
221 いわひばり
222 やまひばり
223 かやくぐり
224 こしまごり
225 こしまごま
226 のごり
227 こるり
228 るりびたき
229 じょうびたき
230 のびたき
231 いそひどり
232 まみじろ
233 とらつぐみ
234 からあかはら
235 あかはら
236 しろはら
237 まみちやじない
238 つぐみ
239 やぶさめ
240 うぐいす
241 えぞせんにゅう
242 しませんにゅう
243 しまきのせんにゅう
244 こよしきり
245 おおよきり
246 むしくい
247 えぞむしくい
248 せんだいむしくい
249 きくいたき
250 きびたき
251 むぎまき
252 さめびたき
253 えぞびたき
254 こさめびたき
255 しらがほおじろ
256 ほおじろ
257 ほおあか
258 かしらだか
259 みやまほおじろ
260 しまあおじ
261 あおじ
262 くろじ
263 おおじゅりん
264 つめながほおじろ
265 ゆきほおじろ
266 あとり
267 かわらひわ
268 まひわ
269 べにひわ
270 はぎましこ
271 おおましこ
272 ぎんさんましこ
273 いすか
274 なきいすか
275 べにましこ
276 うそ
277 こいかる
278 しめ
279 にゅうないすずめ
280 こむくどり
281 むくどり
282 こうらいうぐいす
283 こくまるがらす
284 みやまがらす
285 はしぼそがらす
286 はしぶとがらす
287 わたりがらす

コオリガモとウミアイサ

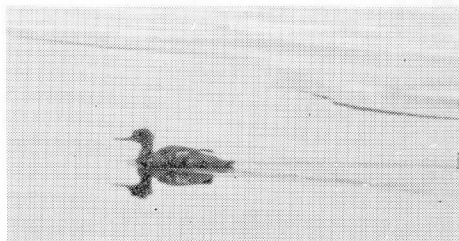
成 田 良 三

私と水鳥の出会いには弘前在任中に弘前野鳥の会主催の探鳥会があり、下北の大湊に白鳥の観察に出かけたのがはじめである。それまでは海の鳥にはあまり関心がなかった。元来弘前市は岩木山（津軽富士）と岩木川が自然環境の主体を形成している農村であり、海のない町であるから、水鳥といえば沼や池に飛来し繁殖するカイツブリやバンが多く見られる程度である。だから白鳥観察には非常に関心を深めたのである。その後昭和43年ごろから藤崎町の平川に白鳥が飛来しはじめた。カモ類も白鳥と飛来し観察ができるようになったのである。

昭和46年春札幌に転勤になり、一年ほど野鳥観察ができなかった。その後昭和47年2月に機会があって余市川でコオリガモとウミアイサを観察したのである。

余市川は河口付近は流れがゆるやかで川はばも広く、2月ごろには氷がはり出すのである。ちょうど氷がはり

コオリガモが休んでいるときに橋の上から見つけたのである。そのときは何の鳥かわからず、写真をパチリ、パチリうつしてさっそく家へ帰り図鑑でさがした。コオリガモは氷の上にジットして羽を休めていた。突然コオリガモとは似ても似つかぬ水鳥が一羽水中から出てきた。ウミアイサのメスである。ウミアイサとコオリガモを見たことのない私には、この鳥はツガイの鳥かとも思われた。このときほど家へ帰るまでの時間をもどかしく思われたことはなかった。未知の鳥を見つけたうれしさが胸いっぱい。これを機会に水鳥への関心を深くしたのである。札幌はこの点非常に恵まれている。海は近いし山も近いのでたくさんの野鳥と親しく語れる。今年は天売島の海鳥や、ガンカモ類に目標をおいている。その他、海岸で見られるカモメ類についてもチャンスを見て観察したいと心がけている。（札幌市発寒在住）



名寄市のムクドリのおねぐら

山 崎 治 行

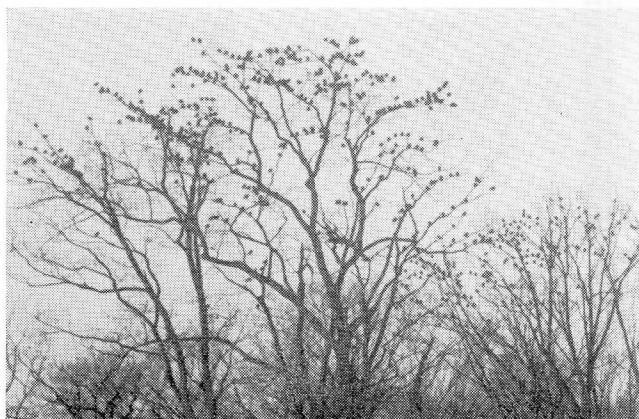
昭和49年1月5日、名寄市で名寄神社境内のエゾマツ林をねぐらにしているムクドリの群を見ました。

その後の観察もあわせて、ここをねぐらにする羽数は約300羽、ムクドリは名寄神社と隣接の名寄農業高校内のミズナラ林に16時ごろ、十数群が次々に飛来し、集結します。16時30分ごろ、集結場所からねぐらの林までの20m程の距離を、まずはじめの群が飛び込むと、それに続いて次々と5分位の間に全群がねぐらに入りました。

名寄公園はカラスのねぐらになっていて、数百羽が夕刻集ります。名寄神社の南隣が名寄公園、名寄神社の東隣が名寄農業高校、このあたりで1月に見られる野鳥はカケス、アカゲラ、ヤマゲラ、キバシリ、ゴジュウカラ、シジュウカラ、エナガ、ハシブトガ

ラ、スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス、ハシボソガラス等です。（名寄市在住、会社員）

写真は名農校の林に集結したムクドリの群、この撮影後、さらに50羽以上の群がくわわった。



にわやこうえんにくるとり

藪内正幸 文と絵

著者の藪内さんは若手の動物画家として活躍している人で、鳥類保護連盟の「私たちの自然」の表紙裏の絵やいくつかの絵本でもうおなじみの方もあるでしょう。

この本は、その藪内さんが文章も書き、「日本の野鳥」シリーズとして出版されるもののひとつで、スズメやカラス、ムクドリなどなじみぶかい20種の鳥が色刷りの大きな絵で描かれています。その絵も、図鑑的なものから抜け出し、生態を示そうという努力がはらわれていて、たとえばスズメでは求愛、砂遊び、頭かきなどの動作が描かれています。対象は幼児からおとなまで、とされています。字を読めない幼児の絵本としてはもちろん、おとなの鑑賞にも十分たえる本になっています。

欲をいえば、文章が説明的すぎる感があり、もうひとくふうほしいと思われそうですが、草原の鳥、山の鳥、川や沼の鳥……と続くシリーズの続刊が待たれます。

福音館書店刊 750円

水辺の鳥 —カラー自然ガイド9—

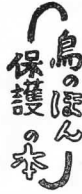
小林桂助 著

保育社の原色日本鳥類図鑑といえば、いま日本で刊行されている一般向きの鳥類図鑑として最もよく使われているものでしょう。この図鑑をもとに少し小型にした「標準図鑑」もありますが、昨年、それをさらに小型にしたものが、文庫版のカラー自然ガイドの中に「野山の鳥」、「水辺の鳥」としておさめられました。

「水辺の鳥」は、ガンカモ類、シギチドリ類をはじめ、海洋の鳥などを含め、カラー図版のほか写真や説明図を加え、要領のよい文章を添えたものです。説明も図鑑のような記載的項目を減らし、生態的な記述が増えています。

文庫版ですからポケットに楽に入るのが良いところです。迷鳥や稀な種類はのっていませんが、内容の限界を承知し、あまりむずかしいことをいわなければ、探鳥会するときなど図鑑のかわりにこの本を持ってゆくのも荷物を減らすひとつの方法ではありましよう。

保育社刊 330円



鳥が来ないさびしい冬でした……

昭和47年から48年にかけての冬には、ベニヒワ、ギンザンマシコ、イスカなどのめずらしい冬鳥の渡来が非常に多く、このことは本誌13号ですでお知らせしたとおりです。これは、シベリア方面の気温が例年よりかなり低かったことと関係があるのでしょうか。ベニヒワやイスカのような鳥が渡りをするのは、彼等の生息地の木の実のなりぐあいと関係があり、鳥の数にくらべて木の実のなりが悪く、食料不足になる年には、たくさんの鳥がふだんは渡らない南の地方にまで流れ出てくるのだといわれています。

このような不規則な渡りは「侵入」ともいわれていますが、前の冬が「侵入」の年であったのは日本だけではないらしく、北大大学院の松岡さんのお話では、イギリスでもたくさんのベニヒワが見られたという報告があるそうです。

ところが、この冬はこれらの鳥たちがひどく少なかったようです。それも、ベニヒワなどのめずらしいお客さんばかりでなく、札幌では常連のキレンジャクまでさっぱり姿を見せないのですから、気がもめることでした。キレンジャクのためにリンゴをたくさん用意していた人から、どうなっているのかという問合せが事務局あてにたびたびありました。また、札幌だけでなく、旭川の山

田さん、斜里の森さん等からも、キレンジャクが来ないという連絡が入っています。ただひとつの例外は、ギンザンマシコの群が来ているという、糠平の川辺さんからのニュースでした。

さらに、今冬はオオハクチョウの渡来も例年より大巾に減っています。49年1月14日に行なわれた調査の結果では、北海道で冬を越していたオオハクチョウはわずか5,196羽にすぎず、例年より2,000羽以上も少なくなっています。(この調査のくわしい報告は次号でいたします。)

このように、この冬は鳥たちは不作で、昨年の実績?を期待していた人たちががっかりさせました。

この理由として、(1)この冬はシベリア方面の12月の気温が高く、バイカル地方の月平均気温が例年より約10度ほど、カムチャツカ地方でも6度ほど高かったこと。(2)木の実が豊作だったため、鳥たちが北方に留まっていること、などが考えられています。

そのほか、この冬めだったこととしては、いつもは冬にはあまり見られないツグミが、ずいぶんたくさん残っていたこと、冬鳥のなかでアトリだけは比較的多かったらしいことがあげられます。

■ タンチョウの調査

北海道教育委員会主催のタンチョウの調査が昭和48年12月5日道東地方でいっせいにこなわれました。これは特別天然記念物タンチョウの動静を調べるため、毎冬小中学生などが中心となって行なわれているものです。

この調査の結果、釧路地方 198羽、根室地方26羽、網走支庁 2羽、十勝支庁 7羽、合計233羽（うち幼鳥29羽）が確認されました。昨年同期の調査では 222羽でしたから11羽が増えていることとなります。

また、この間釧路地方を中心に6羽が事故のため失われていますが、これは一昨年の22羽を大幅に下まわっています。北電が送電線に警戒標識を付けたことなどが効果を発揮したものと思われます。

48年5月に教委がヘリコプタを飛ばして調査したときには 237羽が確かめられていますが、今回の結果がその数字にきわめて近かったことは、両調査の精度の高さを裏づけるものといえましょう。

これまで北海道のタンチョウは夏の生活にわからない点が多く、一部が渡りをしているという考えかたもあったのですが、昨年二つの調査からみるかぎり、渡りをしていないということになりそうです。

■ 鳥獣保護区

鳥獣の保護繁殖をはかるため、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律の規定により、鳥獣保護区が設定されていますが昭和48年度に北海道知事が設定する鳥獣保護区として、次の10カ所が予定され、すでに北海道自然環境保全審議会の答申をへて環境庁に承認の申請をしています。

知内鳥獣保護区（知内町）	317ha
白老王子鳥獣保護区（白老町）	587ha
岩内鳥獣保護区（帯広市）	2,078ha
浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区（浜頓別町）	2,669ha
洞爺湖鳥獣保護区（虻田町、壮瞥町、洞爺村）	7,132ha
稲穂鳥獣保護区（浦幌町）	24ha
屈斜路湖鳥獣保護区（弟子屈町）	7,750ha
江差五厘沢鳥獣保護区（江差町）	11ha
となみが丘鳥獣保護区（名寄市）	198ha
旭東鳥獣保護区（名寄市）	35ha

これらの保護区が設定されると、北海道の鳥獣保護区は 260カ所、面積は約 242,030haになります。

今月の表紙 エゾライチョウ

エゾライチョウは日本では北海道だけに住む鳥で、平地から山地にかけての森の中に住んでいます。

オスとメスとでわずかに色彩が違いますが、野外ではうす暗いところにいることが多く、一瞬の観察で性別まで見分けることはむずかしいでしょう。小さな群で行動し、地上にいることが多いのですが、人が近づくと飛びあがって茂みの低い枝にとまることが多いようです。秋には木の上でヤマブドウを食べているのがよくみられます。

エゾヤマドリと呼ばれ、狩猟の対象にされており、毎年3万羽ほどが捕獲されています。

《事務局だより》

- ☆ この冬はずいぶん多くの人からレンジャクがさっぱり来ないというお話をうかがいました。そして、そのニュースをお寄せになった方のほとんどが、ツグミはいつもの年よりずっと多いようだが——とつけ加えられました。鳥が少ないのはさびしいことですけれど、鳥たちの去来に心を寄せている方がこんなに大勢いらっしゃることを知ったのは嬉しい驚きでした。生きている自然を知る人が多くなり、その人たちの声が社会の中に届けられるなら、わたしたちの北海道をよりよくつくりあげてゆくために大きな力になることでしょう。野鳥愛護会がそのためにいっからかでも力になれば、と思っています。
- ☆ 2月に発行する筈の本号でしたが、遅れに遅れてしまいました。せっかく早く原稿をお寄せくださ

た方や、できあがるのを待っていてくださる方にはまことに申しわけなく、心苦しい次第です。

次の号からはピッチをあげて遅れの回復に努めますので、どうぞ御承くださいますよう。

- ☆ 原稿をお寄せください。論文・随筆・報告・写真やカットなど、なんでも結構です。枚数は400字詰め原稿用紙10枚程度まで（短い方はいくら短くてもかまいません）。グ切りはとくに設けません。遠慮なさらずに、どうぞ。

- ☆ 昭和49年度分の会費を納入してください。個人会員は 600円、団体会員は 1,500円です。払い込みはなるべく郵便振替で、送り先は小樽 18287号、北海道野鳥愛護会あてです。

- ☆ 4月から道庁自然保護課の組織が多少変わることになり、野生鳥獣係も鳥獣保護係と名前が改められる予定です。